

(公印省略)
令和7年1月14日

公益社団法人群馬県歯科技工士会
会長 金井 孝行 様

特定非営利活動法人群馬県歯科衛生士会
会長 本多 ゆかり

令和6年度 群馬県歯科医療安全研修会のお知らせ

厳冬の候、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当会の活動にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、群馬県と歯科医療関係団体が連携し、歯科医業を行う医療機関における医療安全の確保を効率的に推進し、安全で質の高い歯科医療提供体制を整備するため、群馬県歯科医療安全推進検討会が設置されており、当会もご一緒させていただき関係各団体の皆様にご指導をいただいております。

さて、今回、群馬県歯科衛生士会では、弁護士・歯科医師の堀内美希先生をお招きして、医療紛争への対応（コンフリクトマネジメント）について下記のとおり開催することとなりましたのでご案内申し上げます。

つきましては、貴会会員の皆様へのご周知につきまして、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

日 時 令和7年2月2日（日）午前10時～12時 <受付9時40分～>

会 場 群馬県歯科医師会館 4階 第2会議室

演 題 「医療人として知っておきたい法知識」

講 師 弁護士・歯科医師 堀内 美希先生

* 参加ご希望の方は1月29日（水）までにFAXにてお申し込み下さい。

群馬県歯科衛生士会 FAX : 027-253-3368

このまま切らずに送信して下さい

令和6年度 歯科医療安全研修会 申込書

(令和7年2月2日)

所 属	職 種	お 名 前



医療人として知っておきたい法知識
一群馬県歯科衛生士会編一



令和7年2月2日

弁護士・歯科医師 堀内美希(ほりうちみき)

1 はじめに

初めまして！私は、弁護士・歯科医師の堀内美希と申します。このたび講演の機会を頂戴し、感謝申し上げます。

講演では事例問題を取りあげ、やってはいけないこと、やるべきこと等についてみなさんと一緒に検討していく予定です。

講演を日々の診療に役立てていただければと存じます。

2 事例問題の概要

- ・对患者：待ち時間にキレる患者に悩んでいます
- ・対同僚：
悩んでいます、
「先輩の指導の仕方、おかしいですよ！」と反抗する後輩
- ・対院長
不機嫌な院長～これってパワハラ?!～
これって労働時間?～学会発表の準備・研修参加～



3 略歴

- ・昭和55年2月高知県生まれの水瓶座。
6歳と4歳のやんちゃ坊主のワーママ。
- ・土佐中・高等学校を経て、
岡山大学医学部保健学科看護学専攻に2年間在籍後、
岡山大学歯学部歯学科を卒業(歯科医師免許取得)。
- ・大阪大学法科大学院に入学・卒業し司法試験に合格。
- ・司法試験合格後には厚生労働省医政局総務課医療安全推進室における研修等を受け、平成25年弁護士登録(第二東京弁護士会)。
- ・弁護士登録後は法律事務所に所属するとともに大田区役所総務部総務課の債権管理事務改善推進担当として、また岡山大学非常勤講師として執務するなどした。
- ・平成27年から国立研究開発法人日本医療研究開発機構に勤務し研究不正事案対応、法律相談、データ利活用推進基盤の構築等に関与。



【保有資格等】

弁護士(平成25年12月)・歯科医師(平成19年3月)・2級ファイナンシャル・プランニング技能士(令和6年6月)・保育士(令和6年9月)・宅地建物取引士資格試験合格(令和6年11月)

(注意)資格マニアではありません笑。一見無秩序な資格取得に見えるかもしれませんが、多様な視点を養い、相手方の反論を予想し事案を分析することに役立てています。

以上